

審議会等会議録

会議の名称	令和 8 年度第 1 回加須市水道事業運営審議会		
開催日時	令和 8 年 8 月 1 9 日 (水) 午後 1 0 時 0 0 分から午後 1 1 時 2 0 分まで (会議終了)		
開催場所	加須市水道課 (久下浄水場) 2 階会議室 (加須市久下 4 丁目 5 0 番地 1)		
議長氏名	小泉 雅広 会長		
出席委員	小泉 雅広 会長 服部 勝良 副会長 渡邊 諭志 委員 佐藤 任司 委員 鈴木 浩 委員 石川 安則 委員 鈴木 君恵 委員 針ヶ谷文英 委員 野中 勝美 委員 織田 和仁 委員 鎗田 和子 委員 金谷 穰 委員 大内紀美子 委員 江田 昌子 委員 大杉 尚子 委員		
欠席委員			
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 委嘱状交付 4 議事 (1) 会長及び副会長選出 (2) 「第 2 次加須市水道ビジョン」の進捗状況について (3) 「水道アセットマネジメント計画」の策定について 5 その他 6 閉会		
会議資料の名称	資料 1 令和 7 年度加須市水道ビジョン進捗状況 資料 2 アセットマネジメント計画の策定について		
会議の公開又は 非公開の別	公開		
非公開の理由			
傍聴者の数	0 人		
説明者の職・氏名	水道課長 若山 貴博		
事務局職員職・氏名	上下水道部長 柿沼 順 水道課長 若山 貴博 同課主幹 小林 伸司 同課主幹 田島 宜幸 同課主幹 松岡 洋 同課主任 小野塚 遼		
会議録の作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録		
その他必要な事項			

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
【1 開会】	
事務局	開会
【2 委嘱状交付】	
【3 市長あいさつ】	
市長	(市長あいさつ)
【4 議事】(1) 会長及び副会長選出	
市長	会長が選任されるまでの間、臨時議長を務めさせていただく。 会長の選出にあたっては、「加須市水道事業運営審議会条例（以下審議会条例）第5条第1項」の規定により、委員の互選により定めることとなっている。 会長について、どなたか推薦はあるか。
事務局若山	本市において加須市水道課長をはじめ、会計管理者、こども局長といった行政の要職を歴任した、小泉委員に当審議会の会長をお願いしたい。
市長	事務局から小泉委員を会長にとの案が示されたが、委員の方々いかがか。
委員	【異議なし】
市長	それでは小泉委員を会長に決定する。
小泉会長	【挨拶】
市長	会長決定につき、臨時議長の任を解かせていただく。
市長	【公務により退席】
事務局松岡	これからの議事は、「審議会条例第5条第2項」の規定に基づき、会長に進行をお願いする。
小泉会長	それでは、議長を務めさせていただく。 副会長の選出については、「審議会条例第5条第1項」の規定により、委員の互選により定めることとなっている。 副会長について、どなたか推薦はあるか。
事務局若山	前回前々回と、当審議会の副会長を務めていただいた、服部委員に当審議会の副会長をお願いしたい。
小泉会長	事務局から服部委員を副会長にとの案が示されたが、委員の方々いかがか。
委員	【異議なし】
小泉会長	それでは服部委員を副会長に決定する。
服部副会長	【挨拶】
【4 議事】(2) 「第2次加須市水道ビジョン」の進捗状況について 資料1	

事務局	(事務局より説明) 「第2次加須市水道ビジョン」の進捗状況について 資料1 令和7年度加須市水道ビジョン進捗状況
会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はないか。
佐藤委員	水道料金収入にも関係することだと思うが、水道水を毎日飲む中で味が課題だと感じている。浄水器を使ったりスーパーなどで水を購入し、それで米を炊いたり飲料水として使用したりして、水道水をそのまま飲料水として使っていない家庭もある。水質には問題がないとしても、味についてはもう少し改善を検討してもよいのではないか。
事務局	本市が配水している水道水は消毒を行う必要があるため、どうしても塩素臭が生じることがある。水質基準を満たすためには、適切な滅菌・消毒が必要である。安全で清浄な水を提供しており、飲料水としての基準にも適合しているので、その点をご理解いただきたい。 一方、水道水をおいしく飲む方法として、一度沸騰させてから冷却する、あるいは麦茶などに使用するという工夫もある。そのまま飲んでも問題ないが、臭いが気になる場合にはこうした方法も試していただきたい。
佐藤委員	東京都水道局では、市販の水にも負けないくらい厳格な水質管理を行っていると思う。 水道水をよりおいしく飲む方法などを、広報やホームページなどを通じて、利用者にもっと知らせてもよいのではないか。
事務局	ホームページなどを通じて、水道水をおいしく飲む方法を分かりやすく説明できるよう取り組んでいく。
会長	佐藤委員の意見は、水道水の使用量が減少している中で水道水の味を少しでも改善しその情報を発信することが、水道水の利用促進や料金収入の確保にもつながるのではということであると思う。東京都が「世界一おいしい水」を目指して取り組んでいるという話を、私も以前テレビなどで見たことがある。
会長	他に意見はあるか。
渡邊委員	石綿セメント管とは具体的にはどのようなものか。石綿は有害物質と聞いたことがあるが、問題はないのか。 また、漏水調査に AI を使っているとのことだが、具体的にどのような方法なのか教えてほしい。
事務局田島	石綿セメント管は、主に昭和初期に布設された水道管である。当時は塩化ビニル管などが普及しておらず、石綿とセメントを材料とした管が水道管として使用されていた。石綿は一般にアスベストとも呼ばれ、一時期発がん性が問題となった。石綿による健康被害は、粉じん状になった石綿繊維を吸い込むことにより生じるものである。水道管に使用されている石綿セメント管について

	は、飲用による健康影響は確認されておらず、世界保健機関（WHO）も安全としており、水道水に有害な物質が溶け込むものではなく、人体への影響はないとされている。石綿セメント管は塩化ビニル管などと比べて非常に脆く、市内でも破損による漏水が頻発している。 続いて、AI を活用した漏水調査について説明する。市で保有している水道管路台帳には、管種、口径、敷設年度、過去の漏水・修繕履歴などの情報が記録されている。これらの情報を AI で分析し、どの辺りで漏水が発生する可能性が高いかを判別する。その上で、確率が高い場所を対象に人が歩いて専用の装置を用いて重点的に調査している。従来は対象地域の全ての道路を調査するローラー方式で漏水を発見していた。
佐藤委員	当時は石綿セメント管をおおむね1メートル程度の深さに埋設しており、上部からの荷重の影響が比較的小さいことや、交通量が少なかったことなどから、強度面をあまり重視せず、安価な管として多く使用されたのだと思う。ただし、石綿セメント管は破損した場合、塩化ビニル管のように破損部分のみを容易に接続・補修することが難しい場合がある。また、地震時には継手や分岐部分が破損しやすいと考えられる。このため、更新を早急に進めるとともに、継手や分岐部分を重点的に調査した方がよいと思う。
会長	資料1の34ページの石綿セメント管残存延長を見ると、加須市は県内の団体の中でも残存延長が最も長い状況である。人体への影響はないとの説明であったが、管路の強度や漏水の問題があるため積極的に更新を進めていく必要がある。また、AI の活用により、従来のローラー方式よりも効率的に漏水箇所を絞り込めると理解した。
渡邊委員	水道料金について伺う。これまで基本料金の免除を何度か実施してきたが、今後も実施する予定はあるか。
事務局	現時点では未定である。これまでは、主に国の物価高騰対策に係る交付金を活用して基本料金の免除を実施してきた。今後、国から同様の交付金が措置されるかについて現時点で確認できていない。市の物価高騰対策の一つとして水道基本料金の免除を実施する可能性はあるが、国の動向を確認しながら検討していくことになる。
会長	本日は民間企業関係の委員にも出席いただいている。そちらの視点から見た水道事業について、意見があれば願います。
金谷委員	安心して飲める水道水の供給については、市として継続的に取り組んでいると感じる。一方、将来の安定供給については、石綿セメント管や有収率などに関して不安がある。対策は進められているが、取組をさらに強化する必要があるのではないか。加須市の将来を考えると、水道ビジョンに基づき必要な取組を着実に進めることが重要であると思う。

事務局柿沼	水道ビジョンを令和5年2月に策定した当初は、石綿セメント管の年間更新延長を2.5キロメートルとしていたが、それでは解消までに長期間を要する。このため、令和6年度から更新延長を増やし、現在は年間5キロメートル程度の更新を目指しており、令和7年度は5.8キロメートルを更新した。こうした更新を毎年度継続し、有収率の向上や料金収入の確保につなげるとともに、災害時に安定して給水できるようにしていきたい。
渡邊委員	資料1の34ページを見ると、石綿セメント管の残存延長がゼロとなっている自治体もある。これはどういった状況なのか。
事務局田島	石綿セメント管は昭和30年代頃から使用されていたと思われるため、残存延長がゼロの自治体は、既に更新を終えていると認識している。
渡邊委員	更新の進捗が早かったということか。
事務局	そのとおりである。この数値のみを見れば、本市の更新が遅れていると言わざるを得ない。
事務局柿沼	一方、本市は1市3町の合併を経ており、管路の総延長が約1,010キロメートルある。管路延長が長いことも要因の一つである。
渡邊委員	更新が遅れた主な要因は、予算措置などの財政面にあるのか。
事務局	予算のみが理由ではなく、更新への着手が遅かった面もあると考えている。
会長	当初の水道ビジョンでは年間2.5キロメートル程度の更新であったが、現在は年間5キロメートル程度に引き上げて更新を進めているということである。
会長	他に意見等がないようなので、第2次水道ビジョンについては、説明のとおり進めていただくこととする。
【4 議事】(3)「水道アセットマネジメント計画」の策定について 資料2	
事務局	(事務局より説明) 「水道アセットマネジメント計画」の策定について 資料2 アセットマネジメント計画の策定について
会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はないか。
事務局	現時点では具体的な計画案が示されていないため、発言が難しい面もあると思う。今後、計画素案を示した際に意見をいただきたい。
鈴木浩委員	令和9年1月の審議会で計画素案が示されるのか。
事務局	そのとおりである。計画素案を示す予定である。
会長	他に意見等がないようなので、本日予定されていた議事は終了とする。
【5 その他】	
鈴木浩委員	現在、水道事業は各自治体が運営しているが、水道事業の広域化や統合という構想はあるか。

事務局	現時点では特定の水道事業体と統合するという具体的な話はない。現在加須市は、行田市及び羽生市との広域化に関するブロック検討部会に入っている。広域化は、料金体系や施設の管理方法、資産・財政の状況が事業体ごとに異なるため、直ちに事業統合することは困難である。県内には複数の検討ブロックがあり、「多様な広域化」の考え方に基づいて検討を進めている。これは、直ちに経営統合を行うのではなく、水道メーターの共同購入など、実施可能な業務レベルの共同化から段階的に進めるものである。本市としても、周辺自治体と足並みをそろえながら進めていきたいと考えている。ただし、最終的に事業統合まで進むかは、現時点では未定である。また、本市は水源の約 70%を県営水道から受水しているため、将来的に県との統合の可能性が全くないとはいえないが、近い将来に具体化する状況ではない。
佐藤委員	今後、各種計画を進める中では、修繕方法や工法について新しい技術も出てくると思う。以前、加須市では新技術や新工法をなかなか採用しないという話を聞いたことがあるが、そのようなことはないか。
事務局	最少の経費で最大の効果が得られる方法で、他の自治体における導入事例等が確認できるものであれば、新技術や新工法を取り入れることは考えられる。
佐藤委員	道路を全面的に掘削して管を入れ替える工法だけでなく、発進立坑や到達立坑を設け、地下で管を通す推進工法などもあるのではないか。
事務局	道路を掘削して管を入れ替える開削工法のほか、線路下など地表面を掘削できない場所では推進工法を採用する。施工場所、管種、口径等の条件に応じて適切な工法を選択している。ただし、推進工法は一般的に費用が高くなる傾向がある。
石川委員	危機管理対策として給水車 1 台とあるが、そのほかに給水タンクはあるか
事務局田島	トラックの荷台に積載する給水タンクを 5 基保有している。内訳は、容量 1 トンの給水タンクが 3 基、容量 0.5 トンの給水タンクが 2 基である。
渡邊委員	水道事業に指定管理者制度を導入している自治体もあると聞いている。県内でそのような事例はあるか。また、加須市では導入を検討しているか。
事務局	県内で指定管理者制度を導入している自治体というのは聞いたことがない。今後、周辺自治体との広域化を進めるのか、指定管理者制度を含む民間委託を進めるのかという選択肢を比較・検討する時期が来る。ただし、現時点では、民間委託の導入について具体的な検討は進めていない。
渡邊委員	効率性など様々な観点からの検討が必要であると思う。民間委託を行えば必ずうまくいくとは限らないため、十分な検証が必要である。
事務局	そのとおりである。民間委託による効果が明確に確認できなければ、水道事業を民間事業者に委ねる判断は難しいと考えている。
会長	他に無いようなので、本日の議事はこれで終了とする。

【6 閉会】	
事務局	以上を持ちまして、令和8年度第1回加須市水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。 本日はありがとうございました。
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。 令和 8 年 9 月 1 日 署名 <u>小泉 雅弘</u>	